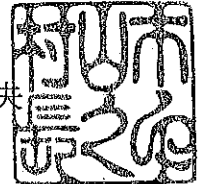


富本地域において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月25日

村山市長 志布 隆夫



記

1. 会合の場を設けた区域の範囲

富本地域

(楯、宝、天神、上久保、下久保、下小路、矢木沢、山際、中ノ目、
下荒敷、上荒敷、北山、上ノ宿、巾木田、上中宿、下中宿、新田)

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年3月19日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

○経営体数

法人 2経営体

個人 36経営体

集落営農（任意組織） 0組織

4. 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

	担い手は十分確保されている
○	担い手はあるが、十分ではない
	担い手がない

5. 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6. 地域農業の将来のあり方

取組事項	コメント
生産品目の明確化	土地利用型作物については、大久保地区畜産飼料組合を中心とした飼料作物の作付を行い団地化を図る。
複合化	補助事業を積極的に活用した園芸振興と、果樹や花卉及び野菜、転作そば・飼料作物等の拡大に努め、米を基幹に複合経営農家の育成を図る。
6次産業化	産地形成によって生産された農産物等を市場等に出荷するだけでなく、消費者への直接販売等の6次産業化を推進する。
高付加価値化	耕畜連携の推進による地域ブランドの確立や、新規作物及び有機質肥料・減農薬の生産、県ブランド米の継続的な取組みを推進する。
新規就農の促進	地域の農業・農地を守るためにも、新規就農者等に対し知見を生かした技術指導や助言等によって育成を図る。
その他 [低コスト推進]	農地中間管理機構を活用した集積(基盤整備事業関連(機構関連農地整備事業含む)による担い手エリア設定)や、個人・団体(中心経営体が組織する団体、女性農業者グループを含む)が行う機械・施設等整備については、補助事業の活用により経営コスト低減の取組みを推進する。